

第3回行財政システムに関する小委員会会議録

日 時 平成17年9月6日(火)午前10時30分~午前11時17分

会 場 松山町立松嶺公民館 講堂

出席者

・委員長

佐藤 忠智

・委員

佐藤 弘 長谷川 裕 齊藤 康広 阿部 清幸 安藤 順子

山中 俊 小林 隆逸 小松 隆二 齋藤 緑

・説明員

総合調整部会長 松本 恭博 総務部会長 三柏 憲生

総務分科会長 鈴木 信一 人事分科会長 加藤 裕

・幹事

松本 恭博 三柏 憲生 平向 與志雄 齋藤 啓一

・事務局職員

大滝 太一 丸山 至 後藤 重明 遠藤 裕一 齋藤 徹

長尾 和浩 松永 隆

議事日程

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1) 報告

協定項目13 事務組織及び機構の取扱いについて

(2) その他

4 閉会

開会 午前10時30分

事務局長（大滝太一） それでは、ご案内の時間になりました。

本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

開催日が協議会と同じになりまして、ぎりぎりまでお待ちいただいたということでおわび申し上げます。

なお、本日の出席状況でございますが、ご覧のとおり欠席委員はございません。全員出席いただいております。

それでは、ただいまから北庄内合併協議会第2回行財政システムに関する小委員会を開催させていただきます。

小委員会の議長は委員長がなることになっております。ここからはあいさつも含めまして、佐藤委員長によろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、齊藤委員の方から所用により中座をするというような申し出をあらかじめいただいております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長、よろしくお願ひします。

委員長あいさつ

委員長（佐藤忠智） おはようございます。

暑い暑いと言っておりましたが、あっという間に朝夕大変涼しくなりました。皆様にはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

6月29日、八幡町中央公民館で第2回行財政システムに関する小委員会以降の委員会であります。8月の初旬というようなことで予定されておりましたけれども、このように1か月ほどおくられているということから推察もできますが、事務方、また執行部の方も調整に相当苦労されたのではないかなと思ひます。午後からも会議が予定されております。ご協力のほどお願ひ申し上げて、あいさつといたします。

協定項目 1 3 事務組織及び機構の取扱いについて

委員長（佐藤忠智） それでは、議事に入りたいと思ひます。

議題として上がっておりますのは、新市の事務組織機構の取り扱いについての報告です。

第18回合併協議会におきまして、3項目について未調整の部分があるということでございました。それを踏まえての会議になろうかと思えます。

(1)としましては、本所は、酒田市の組織機構を基本として、合併までに調整する。

(2)としては、支所の組織機構は、4部門により構成される課を基本として、業務量や事務の性質などを考慮しながら合併までに調整する。

(3)としましては、支所の名称並びに各部課室の名称は、市民にわかりやすい名称とすることを基本として、合併までに調整する。

以上3項目の調査結果を行財政小委員会に報告いただくことになっておりました。今回の議題はこのこと、新市の事務組織及び機構の取り扱いについての調整結果を踏まえての会議でございます。

本件についての説明を求めます。

局長。

事務局長(大滝太一) それでは、新市の組織機構について説明、ご報告を申し上げたいと思います。

委員長の冒頭のごあいさつにもありましたとおり、8月初旬ぐらいにはご報告できるものと思っておりましたが、いろいろ事情がありまして、ここまで遅れました。改めてご心配をおかけしましたことをおわび申し上げたいと思います。ようやく報告できる段になりましたので、報告させていただきます。

なお、資料ですけれども、本日、次第と資料1と資料2と改めて全部机の上にお上げしております。ごらんいただきたいと思えます。

資料1、A3判の1枚のものですけれども、主にこの資料に基づいてご説明させていただきたいと思えます。

合併までに調整するとした事項のうちの本所の機構でありますけれども、主にこの資料の左側になります。左側に組織機構図とありまして、あと一番右側にその説明がございますけれども、基本的には現在の酒田市の組織機構を基本とし、新たに企画調整課に地域振興室を置くということにしております。課のレベルでは、現在の酒田市の組織と同じであります。そこに地域振興室というものを新たに置くということでございます。

いわゆる本所ということでは7部24課ということになります。これに従前の酒田市の組織機構を加えますと、40課相当、数としては40課ぐらい、これに図書館を加えるような数え方もあ

りますので、40ないし41ということになるかと思ひます。

それで、新たに設置する予定の地域振興室につきましては、その役割としては、おおむね3つの総合支所の本庁側の窓口というような機能を果たすというような予定をしております。具体的には、新市建設計画というものの進行管理であるとか、地域協議会の取りまとめ、あるいは地域づくり予算といったようなものの取りまとめ、相談といったような業務になるかと思ひます。

また、しばらくの間は、合併後しばらくの間という意味ですが、合併に伴う調整、一応全部済んでいるわけですがけれども、新たに出てくるような調整課題の調整といったようなことも、この室の中で取り組んでいくことになるのかというふうに想定しております。

以上が本所でございます。

それから、総合支所については、この左側の色抜きになっておりますけれども、現在の3町にそれぞれ八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所を置きます。総合支所という名前にするというような、そういう予定であります。

その支所の中にそれぞれ地域振興課、市民福祉課、建設課、産業課と4課を置きます。地域振興課には管理防災係、地域振興係、それから市民福祉課には税務出納係、市民係、健康福祉係、建設課には建設係、下水道係、それから産業課には農林係、商工観光係という13の課係を置くというようなことにしております。これについては全体の業務分析を踏まえまして、大体こういったような課、係の単位でということに想定したものでございます。

それから、厳密には総合支所、その組織でありますけれども、さらに教育委員会関係ということで、それぞれの3町に八幡教育振興室、松山教育振興室、平田教育振興室という、教育担当の所管を置くことにしております。資料の右側の色抜きです。

総合支所関係については、以上のような組織ということになります。

それから、同じく教育関係については、教育機関、これは教育委員会の直属というようなことを考えております。

それから、資料の右側の方ですけれども、水道事業関係については、総合支所の中に担当の職員を置くということにしたいと考えております。

同じく、ちょっと下の方に飛びますけれども、選挙管理委員会、これは従前と違ひまして、日常の業務というのはほとんどなくなるのでありますけれども、例えば現在期日前投票というようなことをそれぞれの市、町でやっておりますけれども、これが今度旧3町で、総合支所の中で行われるということになると思ひますけれども、そういったような補足的な事務のための

職員、兼務になろうかと思いますが、配置いたす予定です。

それから、農業委員会につきましても、総合支所の産業課の中に担当職員を置いて対応するというようなことを予定しております。

以上のようなことで、数的なことを若干注目されている方もあるようですので、申し上げますと、本所については先ほど40ないし41ということをお知らせしました。それに今説明申し上げた支所の4課を加えます。それから、八幡病院の事務局を加えますと、新たに課相当ということで53ないし54課になると。従前の数え方で3町を数えますと63から64ぐらいですので、大体10課相当分ぐらいは減るということになるかと思いますが、数的にはそういったような状況になります。

以上、全体的な組織機構の説明でございます。

それから、(3)の方に名称の関係がございます。本所、総合支所についてはその名称で想定しておりますけれども、そのほかにいろいろな施設、機関等の名称がございます。それについては本日資料2ということで一覧表をお渡ししております。数えますと、この表上では全部で559ぐらいあるのですけれども、市民にわかりやすい名称とするということが基本でありますので、そういったような観点から各分野ごとに調整をしていただいた結果でございます。

その結果、全体の3分の2、559の施設のうちの大体380弱ぐらいは前と同じ名称でございます。変わっておりません。残り3分の1弱ぐらいについて、地名とか、事業名を整理いたしました。

それから、教育関係施設については、市立、市営、町立、町営とか、いろいろ混在しておりましたので、酒田市とか酒田市立ということで冒頭につけるとということで、そこは統一しました。

あと、集客施設なり公衆施設でいわゆる通称とか愛称がまかり通っている施設があるわけですが、その分野の考え方でありまして、あえてそういう名前をつけるというような選択をした施設もございます。

そのほかちょっと例外的な名称も幾つかございますけれども、そういったような観点から整理させていただきました。一つ一つの説明にはなりませんけれども、ごらんいただきたいと思っております。

以上、組織機構の説明でございます。よろしくお願いたします。

委員長(佐藤忠智) 以上の報告につきまして、皆様方から質問を受けたいと思っております。

質問ございませんか。

佐藤委員。

委員（佐藤 弘） 今まで機構の中でいろいろ議論されてきて、やっとここまでたどり着いたということでのきょうの報告だと思うんですけども、前からいろいろ議論された中で変わったところが出てきたんですね。教育委員会の関係、振興室。これはどういう経過でどういうふうに調整がなされて、このような機構図に盛り込まれたという理解を我々はすればいいのか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長（佐藤忠智） 事務局長。

事務局長（大滝太一） 教育委員会の関係につきましては、各3町で生涯学習関係、あるいは社会教育関係の行事が非常に多い、あるいは施設が非常に多いというようなことで、合併後もそれらのウエートが多いという状態が続くのであろうということでありまして、それをサポートするような教育委員会の組織をぜひ残していただきたい、残さなければならないだろうというような、そういう議論の結果になりました。

ただ、生涯学習だけということではなくて、一部学校教育関係的なことも若干は残るわけですけども、大部分は生涯学習、社会教育関係の行事、あるいは施設の日常的な管理ということになるかと思います。そのために、教育振興室という名前になっておりますけれども、各町ごとに分室を置くというような議論の経過でありまして、その分室の名前については教育振興室としましょうということになったものであります。議論の経過というようなことでは、そういうことでございます。

〔齊藤康広委員 退席〕

委員長（佐藤忠智） 佐藤委員。

委員（佐藤 弘） 教育委員会の中に3町の教育振興室を置くという形なんですね。それで、今お話があったように、各町の方に分室という流れがあって、このようになったと。これは教育委員会の中に置いて、そして担当が各総合支所の方に常においでになるのか、あるいは総合支所の中にこの部署を置くのかということがあるわけです。そして、その室長というか、そういう方の身分はどういうものなのか、あるいは協議された中で、皆さんでいろいろな協議をされて、案として出てきたことなのか。

前から4課でなくて、もう1つ、2つ必要だという総合支所の機構図があったわけですね。それを踏まえて、今これで一本にまとめていますけれども、そうすると総合支所の機構図は、4課にこの振興室が入るという認識なのか、あくまでも教育委員会という行政委員会の中で、担当の方々を振興室という意味で配置されるのか、その辺はどうなんでしょうか。

それと、ここまで議論してきたいろいろ調整がつかなかったことをここまで調整がついたということの過程、どういうふうな方々の思いなのか、ちゃんと言った方がいいと思います。事務方の意見で調整がついたという認識を持っていいのか、他のいろいろな協議団体、協議会の中で議論されて調整がなされてきたのかということ、まだ後で午後からもあるんですけども、その辺を踏まえてもう一度ご答弁をお願いしたい。

委員長（佐藤忠智） 大滝事務局長。

事務局長（大滝太一） まず初めの場所なり室長ということですが、配置する場所については総合支所の中ということで想定しております。室長については、事務の量あるいは質を見ながら、どういう職責の人間を配置するかということになるわけですが、今までの議論の過程では、やはり課長級相当の方が配置になるのかというような議論がありました。これは必ずしも決まっているところではありませんけれども、そういう想定ということになるかと思えます。

それから、調整の過程でありますけれども、教育委員会についてだけ議論してきたわけではないわけですが、全体として、初めに4課というような調整方針もあらかじめ決まっておりましたので、その4課に基づいて、業務分析をずっとやってまいりまして、4つのくくりの中でまとめた中で、教育委員会については、その4つの課の外でもう1つくるべきかというような、そういう経過になったというふうに理解しております。

ただ、それが課であるのか課でないのか、あるいは実質5課になるのか、どうなのかというようなことについては、格別こうだというような整理はしていなかったかなと思います。私の理解では4課1室というふうに考えております。なお、補足があれば、お願いしたいと思います。

委員長（佐藤忠智） ほかに補足説明ございませんか。

ないようですね。

佐藤委員。

委員（佐藤 弘） 総合支所のあり方が最後に調整で残ったよというような話を聞いているんですね。そして、各町の担当職員から、その現況あるいは町の要望について、この間お聞きいたしました。あれをお聞きすると、なかなかまとまっていけないような感じをいたしていたんです。それがこういうふうに出てきたわけです。こういうふうに調整がついたということで、それが皆さんの分科会なり、あるいはいろいろな形での協議の中でこれまで調整がなされたということなのか、あるいは助役会だとか、いろいろなことの流れがあって、こういうふうに決

定されたのかというのは、これは我々大事なことなんです。

皆さんが助役会なり三役会に調整がつかなくてお願いしたというのか、あるいはこの小委員会の中で調整がつかないから、助役会あるいは三役会に調整をお願いするという流れはなかったわけです。その辺の流れをちゃんと言っていたかないと、次の協議会の中でもいろいろな意見が出てくると思うんです。そのときにはちょっとまたおかしくなるでしょう。ですから、この小委員会の中で一定のやはりお互いに了解して、そして報告するという形をとらないと、ここでも何かすっきりしないような形では、協議会でのまた意見交換になっちゃうと思いますから、その辺を聞いているんです。

ですから、職員の関係もこういう機構図ができた。そうしたときには、やはり総合支所に何人の職員が残るんだというぐらいのものが見えてこない、各係が決まったわけですから、そこにどういう人数を配置するんだと。これは合併までですから、10月31日までだと思えます。それまでにまだ調整されると思うんですけれども、やはり基本的なあり方はぜひ示していただかないと、これは町のいろいろな混乱が出てくると思うんです。前は7割、8割の職員は総合支所に残るといような話もありました。その辺をやはりここでしっかりしたものを示してくれないと、課はできたが職員はどうなるんだということになってくると思うんです。その辺をしっかりと、これからの調整もあるかと思うんですけれども、前段について、明快な答弁をしていただきたいと思えます。

委員長（佐藤忠智） 今、佐藤委員の方からいろいろな質問が出ていますが、答弁の方が少し的外れているのかなという感じがします。だから、もう少し明快なお答えをいただければと思います。簡単な質問だと私は思いますけれども。

大滝事務局長。

事務局長（大滝太一） もちろん分科会、それから合併推進会議という部長さん方のレベルでも何回も議論していただきましたし、最終的には9月1日に助役会議、それから9月2日に正副会長会議をやっていただきまして、そこにこの議題を上げまして、議論していただいて、調整をとったということでございます。これが前段。

それから、後段の人数に関しても、一定程度事務的には詰めております。ただし、確定値と申しますか、お互いにこの人数でというような合意をするところまでは、人数については詰めておりません。ただ、大体この程度の人数になるだろうということの人数は出してあります。それも申し上げた方がよろしいでしょうか。

委員長（佐藤忠智） この委員会で報告してもらった方がいいかと思えます。

事務局長（大滝太一） 組織を中心に議論していきまして、人数をきちんと細かいところまで詰めていないんですけれども、現在いわゆる酒田市役所の職員、これが現在586人くらいおります。それから、3町の方の役場職員ですが、これが3町合わせまして226人くらいおります。これが合併後は、支所ごとにそれぞれ40人から60人くらいの人数になることを想定しております。したがって、その部分、減った部分ですね、市役所の方が増えまして、650人から670人くらいの規模に市役所がなるのではないかと。

ただし、これは時期で申し上げますと平成18年4月1日、年度が変わったときの想定の数値であります。したがって、11月1日については、ここまでの人数はいきませんで、総務、企画であるとか、行政委員会のそういった最低限の統合しなければならないところのその分の人数が統合されるのみかというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（佐藤忠智） 佐藤委員。

委員（佐藤 弘） 前段の関係で振興室の関係は、助役会議あるいは三役会議での一定の判断の中で決められたという、我々はそういう認識を持っていいんですね。分科会なりでは、かなり意見交換があったよと。それでもなかなか調整がつかなくて、その場で決定されて、このような組織図になったと。その辺を一番早く言ってもらわないと、やはり助役会議あるいは三役会議の場合は、この小委員会の我々委員もある意味では了解せざるを得ない部分もあるんですよ。その辺で今までの難航していた支所の課のあり方、あるいは業務量のあり方について、そういう判断をされて、きょうの小委員会の報告だというのであれば、なかなか我々は意見が言えない部分が出てくるわけです。それはまずそのようなことで、その場で決まったということを私は了解せざるを得ない、こういうふうに思います。

それから、職員の人数ですけれども、この合併は究極の行政改革だよということで合併に進んでいるんですね。ですから、公務員ですから、職員をすぐ減らすということはなかなかできないわけですから、そして3月31日までは1市3町の職員、11月1日からは新市の職員ということで、身分が変わってくるわけです。その間には、もう議会だとか、いろいろなものが関係なくて、職務代理者が決定されるわけです。ですから、その辺の内容はやはり今言った大筋の人数なんですけれども、こういうものはやはり市民に知らしめるということも大事なのかなと思うんです。今やはり議員は減る、トップ、三役は1人ずつになる。では、職員はどうするんだという次に素朴な疑問があるんです。

ですから、そこはやはり合併の流れとして、我々もよく10年間で100人の職員を減じていき

ますと、一気にはいかないという説明をしているんですけども、その辺はやはり市民に担保をとって合併というものを理解していただきたいというものですから、私はまず18年4月1日からの機構図の中には、ちゃんと一定の人数を押さえておくと、職員を配置しなければならないわけですから。そして、5年後こういう人事体制でいきますというものが示されるように、職員の適正の関係で後で議論するということですけども、一定の方向としては、合併するとこういう職員体制になっていきますよと。10年後はなかなか見えないわけですけども、5年後の成熟期は、その辺は今から試算できると思うんです。ですから、その辺もちゃんと示して機構図を出すという形をとっていただければ、大変私はありがたいと思うんです。ですから、その辺のこれからの取り組みもぜひ私はやっていただきたいと思います。

合併後ということですけども、合併後になると、また別な部署で議論されなければならないでしょう。今、一生懸命合併協議会事務局で議論されたものが、合併しちゃうと事務局はなくなって、今まで議論された職員が同じ場所に配置になるということではないと思うんです。ですから、やはり今議論されたこの勢いで、私は18年4月1日、そしてその後の3年、5年後の職員体制を各組織に人数配分をして、そこではこのぐらいの職員の定数になるよだというものを示して、合併に向かっていきたいという思いがあるものですから、ぜひその辺の作業を合併までに急いでいただきたいと、こういうふうに思います。もし考え方があれば、お聞きしたい。

委員長（佐藤忠智） ただいまの佐藤委員の質問といいましょうか、提言といいましょうか、それについて何かご答弁できる方はおられますか。

総合調整部会長（松本恭博） 佐藤委員のお話しされたことですが、これは確かに言われるとおり、合併というものは究極の行政改革であることは間違いないことと思います。ただ、合併して、それで終わりということでもありませんで、常に事務事業の評価をして、組織機構を見直すという作業は、行政執行上、継続してやらなければならないものだと思います。

現在の酒田市におきましては、事務事業の評価は企画調整部の方でやっております。その結果をもとにして、総務部で所管しております行政管理改善委員会という組織もございますので、ここで組織の見直し、人員配置の見直し等、これまでもやってきたわけです。恐らく新市になって、基本的な組織が継承されるということを前提に置けば、今申し上げたような形で常に行政執行の見直しというものが図られていくものだというふうに考えております。

市民の皆さんにもお示しをしたように、10年間で約100人の職員の削減を図るということも、これはこれから10年間の定年退職等の人数も想定されます。ただし、その間に職員は一切採用

しないということになりますと、職員構成上、大きな問題が出てまいりますので、退職した職員の一定の割合は採用しながらも、一部行政執行を効率化することを前提に置いておりますので、ここら辺のところについては、それぞれの時点時点で市民にお示しすることが可能かというふうに考えております。

委員長（佐藤忠智） ほかに質問ございませんか。

小林委員。

委員（小林隆逸） ただいま佐藤委員の方からるる多様にわたった質問があったわけでありましてけれども、その中で教育振興室というものが、機構図としては教育委員会という流れになっておりますけれども、一体どの場所に配置されるものなのかというようなことが質問されたように聞いております。これについては答弁がなかったかなというふうに思いますけれども、事務方の説明された経過、そしてこれを要望された方、そういうものを総合的に勘案して、このようになったということを考えますと、当然これはそれぞれの総合支所の配下に配属される機構図になるべきものであろうと、私はそういうふうに思っているんですが、その点、この辺の結論は明確になっているのか、今後の課題なのか、これをひとつお伺いいたします。

委員長（佐藤忠智） 局長。

事務局長（大滝太一） 総合支所との関係でございますけれども、教育振興室、総合支所のいろいろな課と連携しながら、3町のいろいろな教育関係の行事に当たっていくということまでは議論されております。したがって、全体として総合支所長の配下になる、今そういう発言がございましたけれども、そのとおりだと思います。ただ、組織上は今のところ総合支所と教育委員会とに分かれているというようなことでございまして、その連携の仕方というようなことについては今後の課題かなと思います。

それから、場所についても、きちっと場所についての議論、実はまだ定まっておりません。ただし、今までの議論の流れの中では、そういった連携というようなことを前提にすれば、総合支所の中に教育振興室があるべきではないのかなと思っております。ただ、現状を見ますと、施設の管理も同時にやらなければならないという面もありますので、効率性ということを考えれば、教育振興室の中の何人かの職員は施設に残らざるを得ないと考えております。

委員長（佐藤忠智） 小林委員。

委員（小林隆逸） ただいまの説明でおおむね理解するものでありますけれども、教育振興室というものの性格、あるいは旧来の酒田市以外の3町の経てきたそういった内容の遺産の問題、それらを勘案しながら、こういうふうな形にしたのだということでありまして、我々の置か

れている立場からすれば、よりよい結果が出たなというふうに歓迎しているところであります。さらにまた、この室をそれぞれの総合支所に張りつける、これは当然の結論だろうというふうに思います。

さらに、問題は、これは課でないわけであります。この場合は、もう4課というものが確定いたしているわけでありますので、我々が説明を受けている範囲におきましては、現首長たちの合意するところ、大変これは担保率の高いものだとは私は思っているんですが、これは課長待遇だというふうに伺っております。その辺の詰めはどうなっているんですか。

委員長（佐藤忠智） 局長。

事務局長（大滝太一） おおむね正副会長会議の中では、そういう理解になったのかなというふうに受けとめております。

委員（小林隆逸） 了解しました。

委員長（佐藤忠智） ほかに質問ございませんか。

名称についても何かご質問なり、何かございませんか。名称はこんなものかなということなのか、皆さん一応目を通していただいて、質問ございませんでしょうか。

佐藤委員。

委員（佐藤 弘） 八幡病院の位置づけはどうなるんですか。機構図では、市立病院から枝分かれ、そしてこれを見ますと、診療所でなく病院ですね。町立八幡病院が酒田市立八幡病院、市立が2つになるということになるんですけれども、それは前からいろいろな議論の中で調整済みだったということでもいいんですか。

委員長（佐藤忠智） ただいま市立八幡病院についてのご質問がございました。

大滝局長。

事務局長（大滝太一） それでは、組織的なことから申し上げますと、病院事業全体については、現状のとおり引き継ぐという調整でありました。その中での組織的なことを申し上げますと、事務の流れとしては、こういった市立病院から枝分かれするといえますか、いろいろな事務的な指導を八幡病院が受けるというような、そういう流れの中で理解しております。ただし、病院事業自体といえますか、医療機関としては、それぞれ医療法上独立した病院でありますので、それぞれの院長が指揮をとるといえますか、診療に当たるというようなことでございます。診療の部分だけを見ますと、それぞれ独立していると。事務の流れについては、酒田病院の方の指揮下というわけではございませんけれども、酒田病院のいろいろな助言指導のもとに進めていくというようなことでございます。

委員長（佐藤忠智） ほかに質問ございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長（佐藤忠智） 引き続きまして、ご意見はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

委員長（佐藤忠智） なければ、報告について了承されたということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

委員長（佐藤忠智） それでは、本件については確認されたということでさせていただきます。

その他

委員長（佐藤忠智） それでは、その他、何かございませんか。

事務局、何かございませんか。

事務局長（大滝太一） 事務局はございません。

委員長（佐藤忠智） なければ、この辺で終了したいと思います。

終了に当たってのあいさつを一言申し上げたいと思います。

庄内北部合併協議会より、事務組織及び機構の取り扱いについて、地域審議会の取り扱いについての2項目が本小委員会に付託されました。庄内北部地域合併協議会では、9回の小委員会が開催されています。返す返すも遊佐町が離脱に至ったことは残念に思えてなりません。北庄内合併協議会では、きょうも含めて3回の委員会をもって、2項目の重要案件を確認することができました。途中私の力不足によるご迷惑をかけることもありましたが、皆様のご協力のもとにきょうを迎えることができました。委員の皆様と大滝事務局長を初めとする事務方の皆様のご尽力に感謝を申し上げて、終了したいと思います。まことにありがとうございました。

事務局長（大滝太一） どうもありがとうございました。

熱心なご審議、北部合併協時代を合わせますと9回でございます。そのときから私は担当として進めてきました。いろいろ至らない面がありましたことをおわび申し上げたいと思います。合わせて12回の審議をいただきまして、協定事項について確認をいただきました。大変ありがとうございました。改めて御礼申し上げたいと思います。

以上をもちまして、行財政システムに関する小委員会を閉会させていただきます。

閉会 午前11時17分